

介護人材確保対策

介護人材確保対策

現状・課題

1. 介護人材確保対策について

- 介護職員については、介護保険制度創設時の約55万人から、平成27年度には約183万人と、この15年間で約3.3倍に増加している。（参考資料P1）
- 介護人材の確保にあたっては、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえ、介護の仕事の魅力を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を柱として、2020年代初頭までに約25万人の介護人材の確保に総合的に取り組んでいくこととしている。（参考資料P9）
- 具体的には、臨時の介護報酬改定による平成29年4月からの月額1万円相当の処遇改善や、介護人材の確保が特に困難な地域において、いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の再就職準備金の倍増のほか、介護福祉士を目指す学生が一定期間就労した場合に返還を免除する修学資金の活用、介護ロボットの活用促進やICT等を活用した生産性向上の推進による現場の負担軽減や職場環境の改善などに取り組んでいる。（参考資料P10～17）
- なお、「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書」（平成29年4月6日）の提案を踏まえ、介護職員の働き方の実態やキャリア意向などについて調査を実施することとしている。（参考資料P18）

現状・課題

2. 介護職員処遇改善加算について

- 介護人材の処遇改善については、平成21年度介護報酬改定以降、多くの取組を行ってきた。
平成29年度介護報酬改定では、介護職員処遇改善加算について、現行の位置づけを前提として、これを維持しつつ、現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の算定に必要な要件に加えて、新たに、「経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給する仕組みを設けること」とのキャリアパス要件を設け、これらを全て満たす事業者を対象に、上乘せ評価（月額平均1万円相当）を行う区分（加算Ⅰ）を創設した。（参考資料P19～27）
- 介護職員処遇改善加算の取得率については、平成29年5月審査分（4月サービス提供分）において、加算Ⅰ（※27,000+10,000円相当）が64.8%、加算Ⅱ（※27,000円相当）が13.8%、加算Ⅲ（※15,000円相当）が9.6%、加算Ⅳ（※Ⅲ×0.9）が0.8%、加算Ⅴが（※Ⅲ×0.8）が0.8%となっている。（参考資料P28）
- このうち、加算Ⅳ及びⅤは、平成21年度補正予算で措置された介護職員処遇改善交付金について、平成22年10月サービス分からキャリアパス要件を課すこととした際、要件の一部を満たさない事業者に対する減算のための区分として創設されたものであるが、これらの取得率はともに1%程度で推移している。（参考資料P28）

現状・課題

2. 介護職員処遇改善加算について（続き）

- 平成29年度介護報酬改定に関する審議報告（平成28年12月19日社会保障審議会介護給付費分科会）においては、「対象職員や対象費用の範囲も含め、介護職員処遇改善加算の在り方については、介護人材の状況、平成29年度介護報酬改定で措置する月額平均1万円相当の処遇改善の実施状況、介護人材と他職種・他産業との賃金の比較や例外的かつ経過的な取扱との位置づけなどを踏まえつつ、引き続き検討していくことが適当である。」とされている。（参考資料P29）
- また、月額1万円相当の処遇改善による実際の賃金改善効果を把握するため、本年10月に臨時に「介護従事者処遇状況等調査」を実施し、来年3月に結果を公表する予定である。（参考資料P30）

現状・課題

3. 介護ロボットについて

- 介護ロボットについては、利用者の生活の質の維持・向上と介護者の負担軽減を図る観点から、その活用を促進しているところである。（参考資料P32）
- これまでも、厚生労働省においては、経済産業省と連携し、重点的に開発等の支援を行う分野（①移乗介助、②移動支援、③排泄支援、④認知症の方の見守り、⑤入浴支援）を定め、介護ロボットの实用化・普及の促進に取り組んできた。（参考資料P33）
- 具体的には、「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（経済産業省）において、平成25年度から延べ133件の開発支援を行うとともに、「介護ロボット等導入支援特別事業」（厚生労働省）において、昨年度、約5,000の介護施設等に対して導入支援を行ってきた。（参考資料P34）
- さらに、昨年12月9日に社会保障審議会介護保険部会において取りまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」では、「介護ロボットやICT化に関する実証事業の成果を十分に踏まえた上で、ロボット・ICT・センサーを活用している事業所に対する、介護報酬や人員・設備基準の見直し等を平成30年度介護報酬改定の際に検討することが適当である」といった内容が盛り込まれたところである。（参考資料P35）
- これを踏まえ、今年度、介護ロボットの活用による具体的な効果を検証するため、40の介護施設等の協力の下、見守り及び移乗介助の分野において実証事業を行っているところである。（参考資料P38）

介護人材確保対策

論点

- 介護人材の安定的な確保のため、総合的な取組が進められている中、介護職員処遇改善加算のあり方について、どのように考えるか。
 - 特に、介護職員処遇改善加算（Ⅳ）及び（Ⅴ）については、要件の一部を満たさない事業者に対し、減算された単位数での加算の取得を認める区分であるが、当該区分の取得率や報酬体系の簡素化の観点を踏まえ、そのあり方についてどのように考えるか。
 - また、対象費用や対象職員の範囲を含む介護職員処遇改善加算のあり方については、平成29年度介護報酬改定に関する審議報告を踏まえ、介護従事者処遇状況等調査により、月額1万円相当の処遇改善による実際の賃金改善効果を適切に把握した上で、引き続き検討していくこととしてはどうか。
- 介護ロボットについて、その活用による評価をどのように考えるか。